

大 阪 市

「関目地区」交通バリアフリー

基本構想

平成 1 7 年 4 月

- 目 次 -

1 . 基本理念・基本方針	1
1 - 1 . 地区の概要	1
1 - 2 . 基本理念・基本方針	2
2 . 重点整備地区	3
2 - 1 . 交通バリアフリー法での考え方	3
2 - 2 . 大阪市での考え方	3
2 - 3 . 地区における重点整備地区	3
3 . 主要な経路	5
3 - 1 . 大阪市の経路設定の基本的な考え方	5
3 - 2 . 地区における主要な経路等の設定	5
4 . 整備の基本的考え方と整備内容	7
4 - 1 . 公共交通	7
4 - 2 . 道路・交差点等	14
4 - 3 . ソフト対策等	18
5 . 継続的な改善に向けて	19
(参考)用語の解説	20

文中の()印を付けた用語は、「参考：用語の解説」に示す。

参考資料 1 . 関目地区交通バリアフリー基本構想策定の検討体制	1
参考資料 2 . 関目地区交通バリアフリー基本構想の検討経緯	1
参考資料 3 . 市民（高齢者・障害者等）からの意見の聴取(わがまちウォッチングの実施)	2
参考資料 4 . 主要な経路の路線名一覧	10
参考資料 5 . 関目地区基本構想検討会議における主な意見とその対応	11
参考資料 6 . 平成 16 年度 大阪市（6 地区）交通バリアフリー基本構想素案に係る、 パブリックコメント結果一覧表	18

1. 基本理念・基本方針

1-1. 地区の概要

関目地区は大阪市の東部に位置し、地区内には地下鉄谷町線関目高殿駅、京阪本線関目駅が近接して位置しており、これら2駅の1日当たりの平均的な利用者数は約33千人である。また、平成18年度には地下鉄8号線関目駅（仮称）の開業が予定されている。

地区内には主要道路である国道1号、国道163号が通っており、自動車交通が多い。

通勤・通学者等の日常的な利用者に加えて、旭区役所、旭税務署、旭郵便局などの旭区の公共施設への利用者も多く、地区内には旭運動場、旭屋内プール、（社）シルバー人材センター本部など、運動施設や老人福祉施設なども立地している。

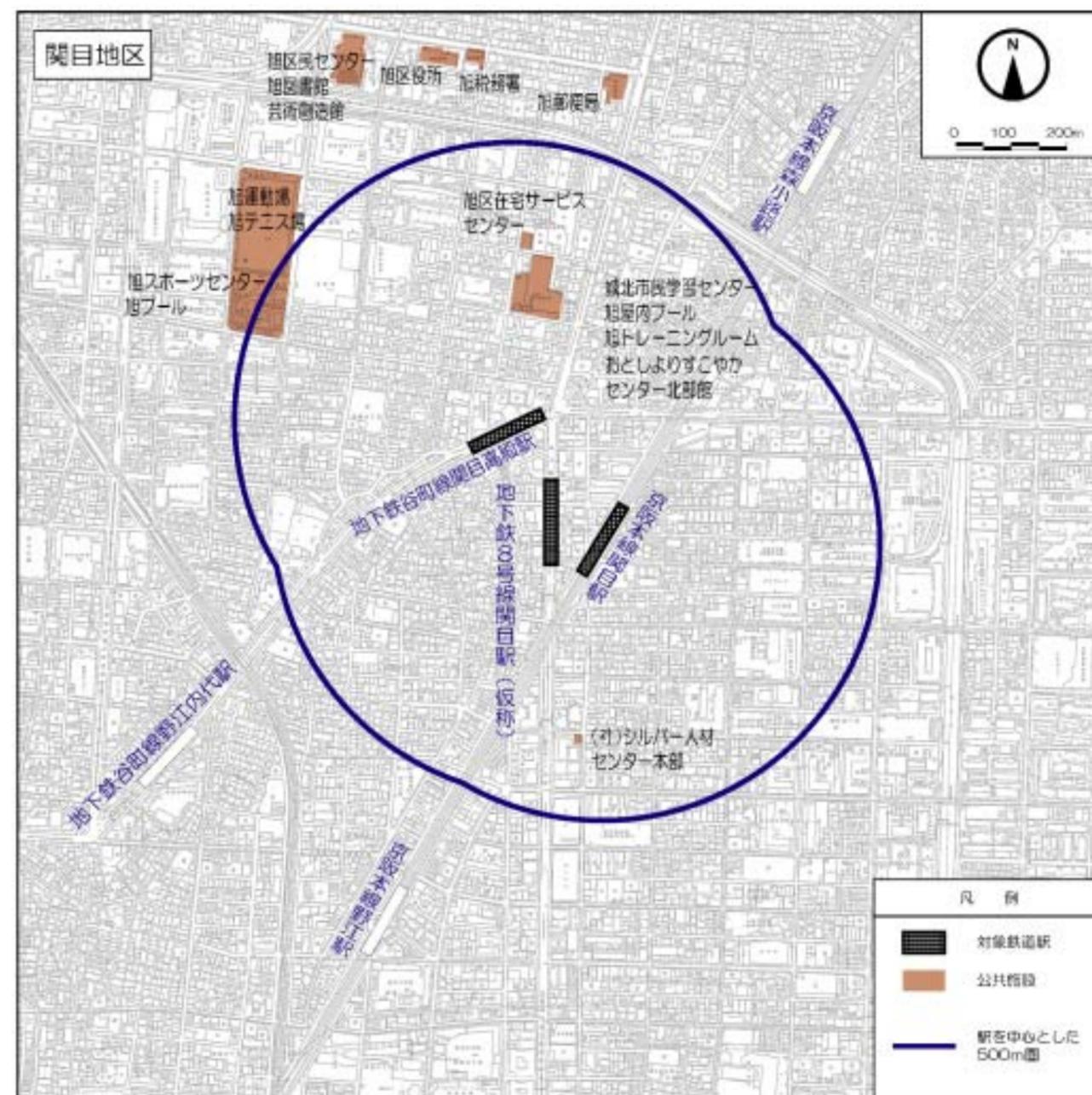


図 関目地区の位置

表 1日当たりの平均的な利用者数（平成14年3月末現在）

鉄道駅	日利用者数（千人）
大阪市営地下鉄谷町線 関目高殿駅	15.1
京阪本線 関目駅	17.8
合計	32.9

基本構想対象駅及びその周辺の現況（約500m圏）



1-2 . 基本理念・基本方針

(1) 基本理念

全ての人々が安全・快適に行き来できるやさしいまち“関目”

関目地区には、地下鉄谷町線関目高殿駅、京阪本線関目駅の2駅があり、平成18年度には地下鉄8号線関目駅(仮称)の開業が予定されている。また、主要道路として国道1号、国道163号が通る自動車交通の多い地区である。

地域の方々が利用することに加えて、旭区役所や旭税務署、旭郵便局などの公共施設の利用者も多いため、全ての人々にとってわかりやすく、安全・快適に移動できる経路を確保することが必要である。

以上を踏まえ、本基本構想では駅施設や経路等のハード面のバリアフリー()整備を進めるとともに、歩道上の障害物や放置自転車、路上駐車対策等ソフト面の充実を図り、誰もが安全・快適に行き来できる地区としてふさわしい、すべての人にやさしいまちづくりを目指す。

(2) 基本方針

〔現状の課題〕

鉄道駅

- 各鉄道駅にはエレベーターや車いす対応型トイレなど、一定の施設整備が行われているものの、施設の位置や音声案内、点字表示など情報についてのわかりやすさ等、利用者の立場からより使いやすい施設整備の改善についての検討が必要である。

乗り換え経路・周辺道路等

- 各駅間の乗り換え経路や駅から主要施設までの途中、歩道に段差や勾配等がある箇所が見られる。
- 整備されている広い歩道でも放置自転車や違法看板、商店のはみ出し陳列などにより、有効幅員が確保されていない箇所がある。
- 視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない、連続していない箇所がある。
- 音響信号機がない、信号の位置が見えにくい交差点がある。
- 各駅間の円滑な乗り換え動線の確保が必要である。

〔基本方針〕

先の基本理念に基づく、関目地区における交通バリアフリー化のための基本方針を次のように考える。

1 . 駅施設におけるバリアフリー化の推進

- エレベーターや車いす対応型トイレなどの既存の施設も含め、車いす使用者、視覚障害者、高齢者等、すべての人にとって利用しやすい駅施設の整備・改善に努める。
- 今後、案内誘導の改善等より使いやすい施設整備の視点から検討する。

2 . 乗り換え経路及び駅と主要な施設を結ぶ経路のバリアフリー化の推進

- 乗り換え経路や駅から主要施設までの主要な経路においては、歩道の段差・勾配等の改善を図り、誰もが安全・快適に移動できるような歩道・交差点部の整備を推進する。
- 既設の音響信号機や視覚障害者誘導用ブロックの充実や、初めて訪れる人でもわかりやすい案内誘導など、安全・快適な動線の確保を図る。

3 . 様々な立場の人の協力によるバリアフリー化の推進

- 放置自転車については、対策強化等に加え、広報・啓発活動や学校教育を通じて交通マナーの向上を図りバリアフリー化を推進する。
- 違法看板、商品のはみ出し等についても市民のバリアフリーに対する理解を深めるなど、啓発活動により心のバリアフリー化を推進する。
- 行政・市民・事業者間の調整など様々な立場の人々が連携し協力して、継続的にバリアフリー化の向上に取り組めるような仕組みづくりを検討していく。

2 . 重点整備地区

関目地区における重点整備地区を以下のような考え方に基づいて設定する。

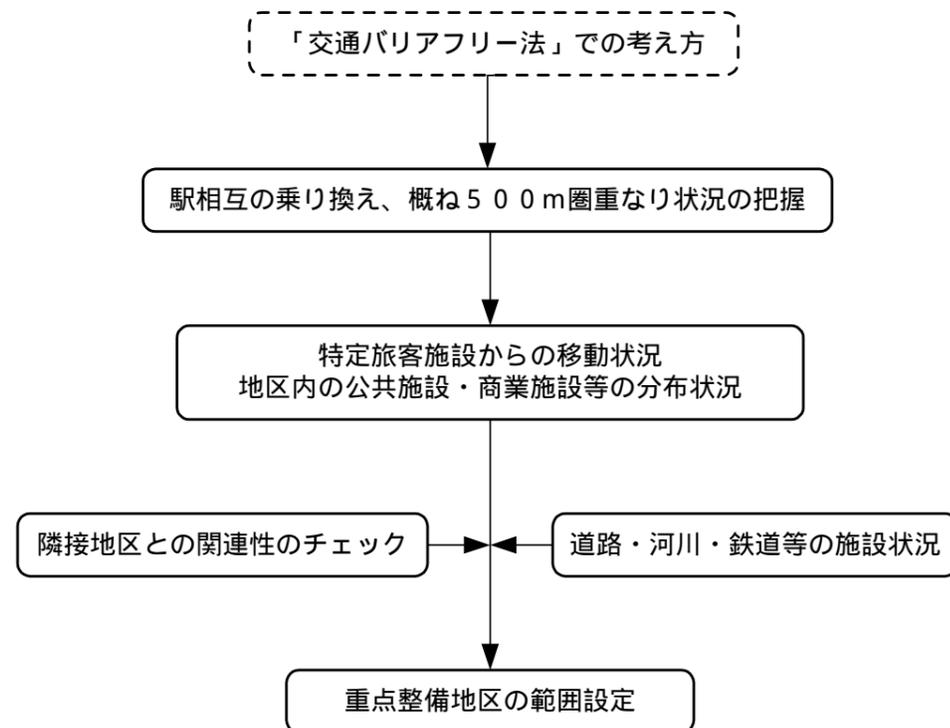
2 - 1 . 交通バリアフリー法での考え方

「交通バリアフリー法」では重点整備地区の範囲設定に関して次のような方針を示している。

徒歩圏として一体的に整備すべき重点整備地区は、特定旅客施設から概ね500m～1km以内とする。但し、具体的な区域設定は、高齢者・身体障害者等の特定旅客施設からの移動の状況、施設の分布状況を踏まえて判断することが必要である。また、区域は、できる限り町境・字境、道路、河川、鉄道等の施設、都市計画道路等によって、明確に表示して定めることが必要である。

2 - 2 . 大阪市での考え方

大阪市では、複数の駅が集中していることから、駅相互の乗り換え状況及び各駅から概ね500m圏の重なり状況、また、駅周辺の公共施設及び商業施設がどのように分布しているかを考えながら、道路・河川・鉄道などで区域を設定していく。



2 - 3 . 地区における重点整備地区

関目地区では、以下の考え方に基づいて、面積約132haの区域を重点整備地区として設定する。

(1) 駅を中心とした概ね500mの範囲

関目地区の特定旅客施設である地下鉄谷町線関目高殿駅、京阪本線関目駅、地下鉄8号線関目駅（仮称）の3駅から概ね500mの範囲で設定する。

(2) 高齢者・障害者等を含めた多数の人が利用する施設を含む範囲

関目地区に立地する、高齢者・障害者等を含めた多数の人が利用する施設である「旭区役所」、「旭郵便局」、「旭税務署」、高齢者が利用する施設である、「おとしよりすこやかセンター北部館」、「旭区在宅サービスセンター」、「(社)シルバー人材センター本部」、文化教養施設である「城北市民学習センター」、「旭区民センター」、「旭図書館」、「芸術創造館」、運動施設である「旭スポーツセンター」、「旭運動場」、「旭プール」、「旭屋内プール」、「旭テニス場」を含む範囲を重点整備地区として位置付ける。

3 . 主要な経路

3 - 1 . 大阪市の経路設定の基本的な考え方

駅を中心とした地区内の道路をバリアフリー（ ）化していくために、当該地区内の主要施設までの経路を中心としたバリアフリー化された歩行動線を考えていく必要がある。

経路設定については、市域全体として、次のような基本的な考え方に基づき設定する。

(1) 主要な経路

主要な経路は誰もが安全・快適に移動できることを考慮して選定する。また、経路については以下の考え方により設定する。

駅から周辺の主要な施設(主要官公庁施設、福祉施設、大規模病院、集客施設、大規模商業施設、商店街など) の入口までの経路

商業・業務施設、文化施設、公園などが面的・線的に広がる地区における、施設間の回遊を考慮した経路

既決定の重点整備地区内の主要な経路との連続した経路

すでに決定されている重点整備地区内の主要な経路に当たる道路が連続している場合、その経路について主要な経路として設定する。

(2) 鉄道駅乗り換え経路

複数の鉄道駅間の乗り換えにおいて、鉄道施設内で乗り換え経路が確保されていない場合、道路、地下街、鉄道施設内自由通路等を「鉄道駅乗り換え経路」として設定する。

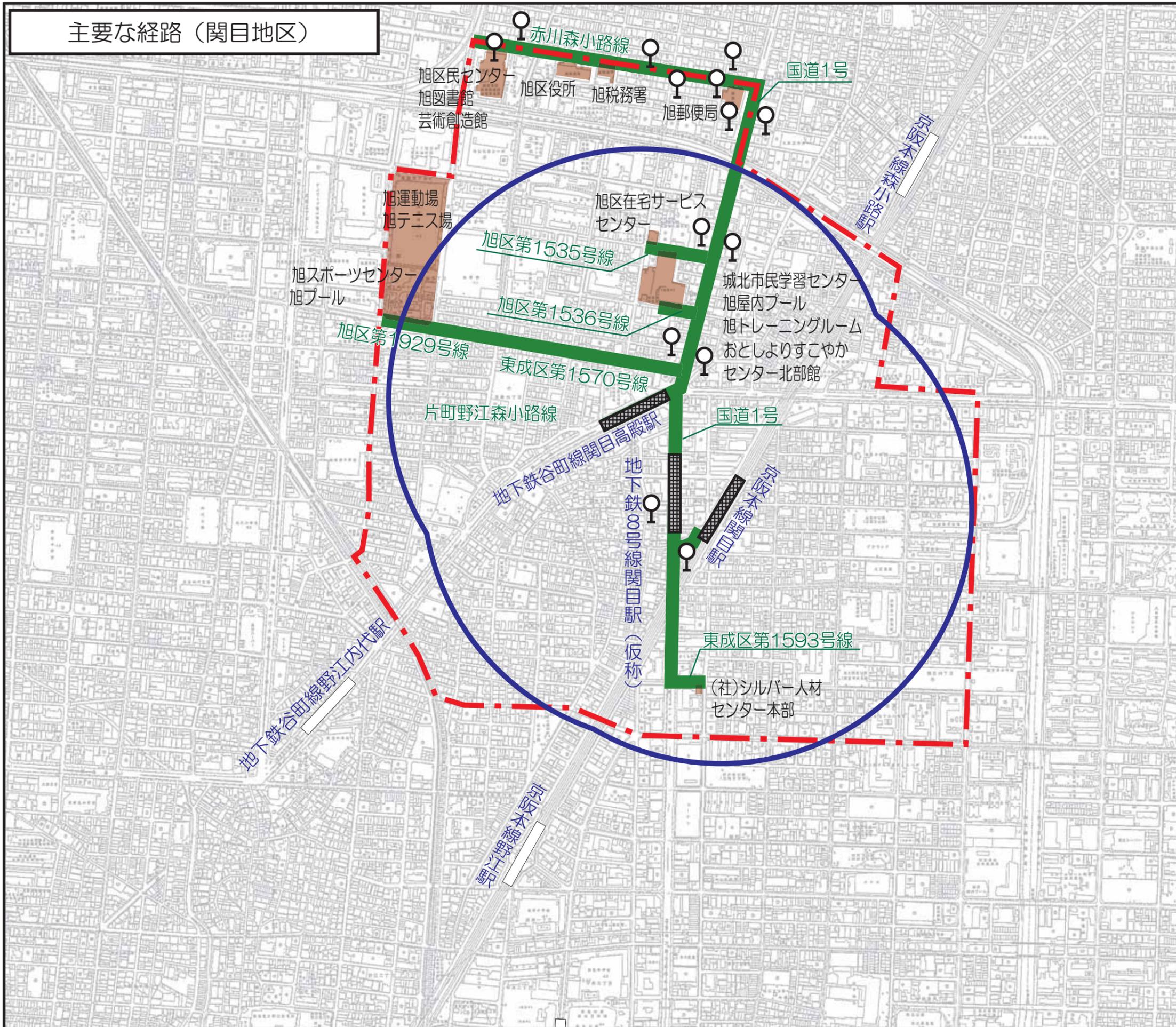
3 - 2 . 地区における主要な経路の設定

大阪市の経路設定の基本的な考え方のうち、関目地区では左記3 - 1 . (1) ならびに(2) が該当する。この考え方を基本として、関目地区の特性を踏まえて、以下の選定理由より主要な経路を設定する。なお、経路設定は、できるだけ駅出入口から迂回が生じない経路を設定した。

表 主要な経路の設定の考え方

路線名	選定理由
国道 1 号	「旭区民センター」「旭図書館」「芸術創造館」「旭区役所」「旭税務署」「旭郵便局」と駅を結ぶ経路
	「(社) シルバー人材センター本部」と駅を結ぶ経路
	地下鉄谷町線関目高殿駅と地下鉄 8 号線関目駅 (仮称) 、京阪本線関目駅の乗り換え地上経路
赤川森小路線	「旭区民センター」「旭図書館」「芸術創造館」「旭区役所」「旭税務署」「旭郵便局」と駅を結ぶ経路
片町野江森小路線	「旭プール」「旭スポーツセンター」「旭運動場」「旭テニス場」「旭区民センター」「旭図書館」「芸術創造館」「旭区役所」「旭税務署」「城北市民学習センター」「旭屋内プール」「旭トレーニングルーム」「おとしよりすこやかセンター北部館」「旭区在宅サービスセンター」「(社) シルバー人材センター本部」と駅を結ぶ経路
	地下鉄谷町線関目高殿駅と地下鉄 8 号線関目駅 (仮称) 、京阪本線関目駅の乗り換え地上経路
東成区第 1570 号線 旭区第 1929 号線	「旭プール」「旭スポーツセンター」「旭運動場」「旭テニス場」と駅を結ぶ経路
旭区第 1536 号線	「城北市民学習センター」「旭屋内プール」「旭トレーニングルーム」「おとしよりすこやかセンター北部館」と駅を結ぶ経路
旭区第 1535 号線	「旭区在宅サービスセンター」と駅を結ぶ経路
東成区第 1593 号線	「(社) シルバー人材センター本部」と駅を結ぶ経路

主要な経路（関目地区）



凡 例

-  対象鉄道駅
-  公共施設
-  駅を中心とした500m圏
-  重点整備地区
-  主要な経路
-  バス停

